

会 議 録

令和7年2月18日作成

会 議 の 名 称	第3回 島本町新体育館等整備基本計画策定委員会		
会 議 の 開 催 日 時	令和7年1月15日（水） 午後2時00分～午後3時20分		
会 議 の 開 催 場 所	役場3階 委員会室		
公 開 の 可 否	☒ 可・一部不可・不可	傍 聴 者 数	5名
非公開の理由（非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）			
出 席 者	委 員	藤本淳也、阿久井康平、松原美代賀、 筒水憲治、嶋崎和美、佐々木淳平、 山田敏博、亀山里是	
	事務局	教育こども部 岡本部長、安藤次長 生涯学習課 坂元課長、川田	
会 議 の 議 題	(1) 現在の進捗状況について (2) 新体育館等整備基本計画素案について (3) その他		
決 定 事 項 等	別紙のとおり		
審 議 等 の 内 容	別紙のとおり		
配 布 資 料	・ レジューメ ・ (資料No. 1) 令和6年度検討スケジュール ・ (資料No. 2) 基本計画の全体構成と委員会での検討 テーマ（案） ・ (資料No. 3) 令和6年第2回島本町新体育館等整備 基本計画策定委員会における主な意見 と検討案への反映・対応 ・ (資料No. 4) 島本町新体育館等整備基本計画素案		

会議録	
議案 1 現在の進捗状況について	
事務局	資料No. 1 について、今後の流れの再確認だが、本日、議案 2 において基本計画の素案について審議し、その内容を取りまとめた後、パブリックコメントを 2 月に実施する。その後、パブリックコメントの意見等を集約した後、本策定委員会を 3 月 19 日に開催し、最終計画案として取りまとめたい。 次に、資料No. 2 について、本日は、素案の取りまとめを予定しており、第 4 章の続きから第 6 章までを検討していただく。第 6 章において一部検討事項に修正があるので、黄色で色付けしている。 次に、資料No. 3 について、令和 6 年 10 月 8 日に開催した、第 2 回島本町新体育館等整備基本計画策定委員会における主な意見とその対応について一覧にまとめている。意見等については、この後の資料No. 4 の島本町新体育館等整備基本計画素案に反映させているので、検討する際に併せて見ていただきたい。
委員長	議案 1 について、委員の皆様からご意見、ご質問等あればお願いしたい。
	(特に意見等無し)
議案 2 新体育館等整備基本計画素案について	
事務局	資料No. 4 の島本町新体育館等整備基本計画素案について、前回の会議では、第 1 章から第 4 章の一部までをご審議いただいた。その際のご指摘を踏まえた変更及び追加で記載した内容について説明する。 3 ページについて、新体育館では環境面に対して配慮していることから、関連計画として⑥第二期島本町環境基本計画を追記している。 17 ページについて、稼働状況の表の利用件数の内訳として、定期利用、一般利用、その他の件数を追記した。 19 ページの基本コンセプトについて、前回の会議で、資料No. 3 のNo. 6 のご意見で「周辺施設や景観なども包括できる広がりのあるニュアンスとしたほうが望ましい」とのことであったため、拠点施設としていたものを拠点と変更した。 また、資料No. 3 のNo. 7 のご意見を踏まえ、基本方針の 3 番の「水無瀬川緑地公園と一体となって住民が集い交流の場となる施設」の 2 つ目を、スポーツだけでなく交流の場を重視した施設となるように文言を修正した。 次に、20 ページについて、資料No. 3 のNo. 8 の景観についての

会議録

視点を加えて欲しいとのご意見を踏まえ、環境配慮機能の右の点線で囲んだ諸室等の欄に「景観デザインへの工夫」を加えた。

21ページから前回の会議以降の内容となっている。20ページの導入機能を踏まえた各諸室についての考え方を踏まえ、具体的な機能や規模の検討結果を21ページから27ページまでに取りまとめている。

28ページは、各諸室の想定面積をまとめたもので、延床で4,450㎡を目安に整備を進めていくこととしている。

29ページは、新体育館等の整備にあたり必要な駐車場の整備台数を取りまとめたものになっており、120台程度を想定している。

30ページの第5章は、水無瀬川緑地公園に第4章までで検討した各施設の配置計画を取りまとめている。

31ページは、施設整備にあたっての法令等についてまとめている。水無瀬川緑地公園は都市公園に位置付けられており、都市公園法により運動施設を建設する場合は、条例で公園の敷地面積の建ぺい率10%まで可能となる。このことから建設可能な建築面積は、「都市公園法上の建蔽率」の表の右下の3,062.4㎡となる。

32ページから35ページは、整備検討区域、周辺写真及びハザード情報を整理して記載している。

36ページは土地利用計画について、配置計画の検討にあたっては、5点の「土地利用計画の方針」を定めた。次に、この土地利用計画の方針を条件として、東大寺公園テニスコート移転整備の可能性について検討した。新体育館等として、体育館とプールにつきましては、土地の形状を考慮してちびっこ広場に配置した。次に、テニスコート2面と駐車場をはらっぱ広場に配置したところ、その場合には、必要な駐車台数を確保することが困難になることがわかった。ただし、東大寺公園テニスコートの老朽化が著しく早期の対応が求められているため、今後の対応について再度検討することとする。

37ページは配置・動線計画について、今後、事業を進めていく中で変更となる可能性があるが、先ほどの土地利用計画に関する条件を基に、現段階において想定される配置イメージをお示しする。

38ページは、先ほどの配置・動線計画と同様に今後、事業を進めていく中で変更となる可能性があるが、現段階において想定される平面計画及び階層計画のイメージをお示しする。

39ページは新体育館の構造計画について、40ページは設備計

会議録	
	画について検討した結果となっている。自然エネルギーや省エネ根技術を積極的に活用し地球環境に配慮するとともに、災害発生時には避難所として機能するよう施設設備の計画をするようにする。 4 1 ページは、概算事業費及び財源について、4 2 ページから 4 4 ページまでは、事業手法について取りまとめている。 4 4 ページは、本事業については、V F M の算定結果、事業の柔軟性、早期の供用開始といった観点を踏まえ、設計と建設を一括で発注する D B 方式が望ましいとまとめている。 4 5 ページは、事業スケジュール案について記載しており、現時点では、令和 1 1 年度中の供用開始を目指して事業を進めていく。検討課題については、管理運営方法の検討や水泳授業の検討をまとめている。
委員長	基本計画の内容ということで、順番に進めていきたい。 前回委員会のご意見を踏まえた 1 9 ページの基本コンセプトの修正及び第 4 章について、ご意見・感想等はあるか。
委 員	資料を見ての感想だが、島本町でも大きな施設になっていると感じる。 一点、現在の東大寺公園テニスコートの老朽化について、再度検討とあるが、時期がいつ頃になるかわかると良い。クラックも入っており危ない状況であるため、可能であれば最優先で改修してもらえないか。
事務局	諸室については、島本町としてできる限り検討した内容である。 テニスコートについて、現時点で具体的なことは何も決まっていない状況であるが、現状のままで良いとは思っていない。今後、どのようなことができるか把握し、対応策を検討したい。クラックに関しては、簡易的な修理を行ってはいるが、それでも不十分ということで、建築担当部署とも連携しながら検討している状況である。まずは現状の応急処置となり限定的ではあるが、確実に動いているためご理解いただければと思う。
委員長	第 5 章で説明いただいた部分にも関連しているが、テニスをする身として、現在のテニスコートは設備的に十分でない印象を持った。予算等で一気に進められないこともあるかと思うため、タイミングや動き等を含めて、今後検討する旨を明記することが重要だと思う。
委 員	素案を見た感想として、体育協会が考えていた以上の施設になっており、要望も踏まえていただいているありがたいと感じている。

会議録	
	一方で、テニスコートについては、駐車場の課題解決のためにこの場所にやむを得ず整備できないことは理解しているが、現状では利用に支障があるため、早急に対応をお願いしたいと思う。
事務局	町として、現状のままで良いとは思っておらず、早期に何らかの対応をしていかなければならないと考えている。
委員長	駐車場について、29ページに関連するかどうかと思うが、追加で説明はあるか。
事務局	先程ご意見いただいたとおり、公園利用者用駐車場が不足していることも踏まえて増やす方向で設定し、体育館や屋内プール利用とあわせて全体で120台確保する設定としている。
委員長	駐車場について、その他にご意見等はあるか。
委 員	37ページの配置計画イメージで現在のはらっぱ広場の箇所を駐車場にする計画としていると思うが、はらっぱ広場へ向かう歩道が車道に挟まれていて危ないと感じる。もう少しうまく歩車分離が出来ないかと思っている。当該イメージの歩道部分は、現状、並木道になっていると思うが、新たに整備するということか。
事務局	配置・動線計画は悩んだところである。諸室配置の関係上、体育館の建築面積として約3,000㎡が条件としてあり、駐車場を配置すると今回お示ししているようなイメージとなった。今の案では、駐車場32台は今あるものを使う想定としているが、今後DB方式で事業を進める中で、配置・動線計画について、ご意見を踏まえながら改めて検討していきたい。
委 員	案として示してはいるが、実際にこのように進めると決まっているわけではないということか。
事務局	敷地の隣が保育園ということもあり、配置計画イメージの車道に挟まれた歩道部分は、現在は子どもと保護者が遊んでいるのが日常風景で、犬の散歩など多くの周辺住民が行き来する箇所になっている。体育館を整備することで、開館時間にはひっきりなしに車両が通るため、歩行者・車両両方の安全面に配慮した計画としていただきたい。
委員長	どんなに良い施設であっても、駐車場台数、乗り降りのしやすさ、安全面というアクセス性によって人が遠のくことがある。37ページの配置計画の考え方にも記載されているが、安全面については強調して記載する等ご対応いただければと思う。 その他、第4章の内容に関して何かご意見等はあるか。
委 員	28ページの諸室一覧に幼児用プールとの記載があるが、これ

会議録	
	は、小学校でいうところの低学年用プールに該当するのか。
事務局	現在の学校用プールについて、小学校では25m×6～7レーンと低学年用プール、中学校では25m×7レーンが設置されている。屋内プールは、授業に支障の出ないよう学校と同程度の規模とすることに加えて、授業以外の利用があることを踏まえて、25m×6レーン確保する想定としている。 低学年用プールとして、他事例では一部のレーンを浅くする例や可動式の床を採用しているものもあるが、今回はプールフロアで対応できればと考えている。 なお、幼児用プールは、住民からの要望により設けているもので、低学年用のプールよりも水深が浅いものを想定している。
委員	プールについては学校と同程度の規模ということだが、24ページに記載の更衣室やプールサイドの広さは、小学校（学年全体）と中学校（2クラス）の人数が同時に利用できる規模ということか。
事務局	水泳授業について、現在小学校は学年単位、中学校は2クラス単位で実施しているが、規模は授業の方法にもよるため、今後、学校側と協議しながら、検討していきたい。 更衣室、プールサイドは、150名程度の同時利用を想定しているため、規模として不足はないと考えている。
委員長	プールに係る基準について、時代とともに変わっている可能性があるため、そのあたりも考慮しながら検討いただきたい。 その他、ご意見等はあるか。
委員	駐輪場の台数について記載はあるか。また、自転車の動線は車と同じと考えて良いのか。
事務局	具体的な台数は記載していないが、37ページの配置計画イメージのとおり、スペースは設けている。具体的な台数については、公園部分の駐輪場とあわせて引き続き検討したい。 動線について、自転車での乗り入れではなく押して歩くイメージであり、その場合は歩行者と一緒にいう考えではあるが、先ほどご意見いただいたように安全性も含めて、設計段階で詳しく検討していきたい。
委員長	重要な視点かと思う。自転車は道路交通法上では車道を走るが、安全性確保の観点から難しい部分もある。引続き、ご検討をお願いしたい。 続いて、第5章についてご意見等はあるか。
副委員長	先程も意見があったが、歩車道の扱いは丁寧にしてほしい。例え

会議録	
	ば、保育園側の車道と歩道を入れ替える等、安全面に配慮するのが良いのではないか。 南北の景観軸があり、軸線上にのる部分（配置計画イメージでL字駐車場としている部分）は体育館の顔となる部分だが、そこが駐車場となるのは勿体ない。駐車場台数や建築面積を削るのが難しいことは承知しているが、配置計画にもう少し工夫がいるように思う。例えば、体育館の裏手に駐車場を配置することで、保育園前が歩行者・利用者の空間となり、体育館との一体的な利用の可能性も見えてくる。 また、個人的には、このイメージがひとり歩きしてしまう可能性を危惧している。DB方式で進める中での検討の余地も残しておく必要があると思うが、基本計画としてどこまでの解像度で示すのかが重要な視点となると思う。そのあたりの今後の方針などがあればお聞きしたい。
事務局	あくまでも現時点でのイメージであり、今後変更を加えていくべきと考えている。事業者募集段階でより良い提案が出てくると思っているが、頂いたご意見も踏まえてより良いものになるように検討していきたい。
委員	とてもポテンシャルのある空間であるため、申し送りに記載いただければと思う。
委員	グラウンド側に駐車場を持って行くことができれば、グラウンドも利用しやすいのではないと思うが、いかがか。
事務局	この配置計画イメージから様々なご意見を頂いているが、現段階ではそれぞれの案に対する方針をお答えするのは難しい。ただし、設計段階で具体的に確保可能な駐車場台数を精査しながら、また、保育園と体育館との間の空間については申し送りしながら、より安全で利用しやすい施設になるよう舵取りしていきたいと考えている。
委員長	イメージを共有していただくのは、活発な議論を行う上で大変有難い一方で、先程のご意見にあったように、どこまで基本計画で示すかの塩梅は難しい問題かと思う。37ページの2行目にある「変更となる可能性」との表現は、この配置計画イメージが今後の設計のベースになるような印象があるため、本日様々な委員から頂いたご意見も該当するが、その議論のために作成したものであることが分かるような表現としていただければと思う。
事務局	議論を深めるために作成したものである旨が伝わるような表現を

会議録	
	考えたいと思う。
委員長	第6章について、ご意見等はあるか。
委 員	45ページの4今後の課題②水泳授業の検討に関して、今回の整備で小中6校のプール管理が一括されるのは職員の負担軽減につながると思う。例えば、体育館を運営する企業が、学校職員が進める授業の補佐として、より専門的な指導を行うことも考えられるが、町としてどのように考えているのか。子どもの泳力や水への対応力の向上にもつながると思うので、お聞きしたい。
事務局	水泳授業について、今後どのように進めていくかは学校側と協議しながら検討していきたい。民間委託を行うことで委託料が発生するが、その分専門的な指導により、泳力にあわせた効果的な授業が行える環境がつけられる点も良い点として聞いているため、先ほどの意見も踏まえながら、引続き検討していきたい。
委 員	他自治体でも民間委託により水泳授業を実施しているところもあるため、専門的な指導が受けられ、子どもが水の楽しさや危険性を学べる環境をぜひとも整えていただきたい。
委員長	42～44ページの事業手法について、よく耳にはするが、せっかくの機会であるため、採用理由なども含めて再度説明していただいてもよろしいか。
事務局	42ページは事業手法の概要を整理している。PPP手法とは民間活力を導入している手法の総称であり、民間活力の導入範囲により様々な手法がある。町としても馴染みのある指定管理者制度もPPP手法に含まれる。 43ページでは導入が想定される手法として従来方式と3つのPPP手法を整理している。設計・建設・管理運営を個別で発注するものが①従来方式。②DB方式は設計・施工を一括発注、③DBO方式は設計・施工・管理運営を一括発注する手法で、④PFI方式は、設計・施工・管理運営を一括発注した上で民間による資金調達を行う点に特徴がある。 44ページでは本事業に対する各事業手法の適性（メリット・デメリット）を整理・比較している。7つの評価項目を設け、○・◎の数が最も多く、本事業で最大限民間ノウハウが得られると考えられるDB方式を採用している。
委員長	理解が深まった。事業手法は自治体の状況や整備目的により変わってくるが、今回は学校の水泳授業のすみ分けなども考えられた上での採用ということで、私としては良いのではないかと考えてい

会議録	
	る。設計・建設を一括発注し民間ノウハウを活用するということで、本日ご意見いただいた安全性や景観の視点についても、民間のアイデア、ノウハウを引き出していけるよう、進めていただきたいと思います。 その他、ご意見等はあるか。
委 員	２２ページの体育館更衣室や、２４ページのプール更衣室で、ユニバーサルデザインに言及してもらっている点が良いなと感じている。 一方で、２７ページのトイレについては多機能トイレを検討されているが、直接ユニバーサルデザインの文言はない。誰もが利用しやすい、参加しやすいというコンセプトを掲げる中で、ユニバーサルデザインが非常に重要になると思うが、文言として示していなくても、設計の中に当然盛り込まれるものなのか、もし分かれば教えていただきたい。
事務局	直接言及はしていないが、多機能トイレということで、様々な人が使える機能として示している。トイレだけでなく施設全体について、様々な人に使っていただくことを前提に考えている。
委 員	バリアフリーについても明記されていないが、あらゆるところで設計に盛り込まれるのか。
事務局	あらゆるところに反映されると認識している。明記していないが、どのような方でも使っていただけることに配慮した施設にしていきたい。
委員長	ユニバーサルデザイン、バリアフリー、多機能トイレなど、文言の整理についてもお願いしたいと思う。
事務局	１９ページの基本方針にはユニバーサルデザインを明記している。そこも踏まえて、後段で出てくる文言を整理したい。
委 員	３８ページの平面計画について、エントランスホールから大きく体育館とプールの二手に分かれる動線が考えられるが、プール利用者のトイレ利用時の動線が気になる。プール更衣室にトイレを整備する可能性はあるか。
事務局	文言ですべて網羅できていないが、更衣室の中にはシャワー室やロッカー、トイレなどを整備する計画としている。最終的にどのような形になるかは設計段階で決めていくが、含まれていると認識いただければと思う。
委員長	前回の委員会で、「集いの場」、「景観」などの観点からご意見があり、今回資料No.４の１９ページに追記いただいている。先程のご

会議録	
	意見の中でも「景観」について触れられていたため、副委員長より「景観」について少し説明をお願いしたい。
副委員長	定義は難しいが、講義の中などでは、空間とそこに介在する人を総合的に捉えて美しい風景をつくることを「景観」としている。 良い箱モノをつくることももちろん重要だが、その空間で人がどのように過ごすかも重要。例えば、スポーツの後に少しくつろぐといったシーンも美しいと思うが、そういう観点からも、建築ですべての空間を埋め尽くしてしまうのは勿体ないと感じる。空間の中にもうまく余白をつくり、その中で憩いの場としての利用や日常の散歩、保育園等近隣の方々の色々な使い方を引き出すなど、現状の表情を踏まえながら将来的に美しい風景・シーンをつくっていくことが必要で、そのためには「景観」の観点が重要だと考えている。
委員長	今回の委員会では第４～６章と具体的な議論があったが、今後も具体的な検討が続いていく。基本計画策定の位置番の目的にもあたると思うが、具体的な検討の際には、都度、基本方針に立ち返っていただければと思う。２０年、３０年と次の世代が使う施設をつくる機会であるため、予算・規模感など様々な優先順位がある中でも、単なる箱モノ・スポーツ施設ではなく、景観や集いの観点も外さずに検討を進めていただきたいと思う。 その他、ご意見等はあるか。
委員	再三で恐縮だが、個人的には安全面がやはり一番気になる。先程もお伝えしたとおり、３７ページの歩車道は危険だと感じている中で、副委員長のご意見はとても具体的な安全対策だと思った。具体的な案を今示すことは難しいが、今後できる限りの知恵を絞って、歩行者も車・自転車利用の方も、誰もが心配なく訪れられる施設にしていきたい。
委員長	改めてご意見を頂いたが、この整備場所が住宅地の中にあるというところが大きなポイントかと思う。具体的に図示いただいたおかげで、このような議論もできているが、このイメージに縛られ過ぎず、基本コンセプトに基づいて改めて検討していく旨が分かるよう、３７ページの２行目の表現を更新いただければと思う。 その他にご意見等が無ければ、今回ご覧いただいた内容で概ねお認めいただいたということで、委員会として決議させていただく。 今後実施されるパブリックコメントでは、本日頂いたご意見を踏まえて修正したものを公開する形となる。修正については、事務局と委員長に一任いただき進めていきたいと思う。

会議録	
3 その他	
委員長	以上で本日の議案は全て終了した。本日も活発にご議論いただき、感謝申し上げます。ここまでにたくさんのご意見を頂けているということは、町と委員の皆さまの色々な思いが詰まっているということかと思う。引続き、よろしくお願いしたい。